

続報！緑町の簡易宿所問題から実現

旅館業者の責務等に関する条例

昨年12月の本会議で、旅館業者の責務等に関する条例が一部修正のうえ可決し、今年4月から施行されます。市内で旅館業を営む場合は、市長との協議、周囲約100メートルの住民への説明会の開催に努めるほか、市長の指導・勧告権が明確になりました。

発端は、昨年2月、緑町の商店街にある建物を使用する旅館業（簡易宿所）の許可申請が東京都に出されたことでした。良好な住環境が保てるのか、近隣住民から不安の声が上がり、管轄の都多摩府中保健所に対し、市民、市長、超党派の市議らが、事業者に事前説明を求めるよう、再三要望しました。

内山さと子は、3月の予算特別委員会、6月の本会議で、新たな宿泊事業に対応できる条例の整備など、早急な取り組みを市に求めました。

これらを受け、旧旅館・レンタルルーム規制条例を35年ぶりに名称はじめ全面改正したものです。その後、東京都から旅館業の許可は出ましたが、今年1月現在、営業の見通しはたっていないません。

国は、昨年6月、一般住宅を活用できる住宅宿泊事業法Ⅱ民泊新法とともに、旅館業法を大幅に規制緩和しました。しかし、地域の実情を踏まえ、住民の理解を得ながら良好な関係を築く宿泊事業でなければ、旅行者も快適に滞在できないはず。今後、市民とともに自治の取り組みを進め、居住者も旅行者も安心できるまちづくりを進めます。

吉祥寺駅圏に待望の認可保育所開設へ

(公財)子ども協会運営で 定員72名予定



近年、急激に高まる保育ニーズに対して、武蔵野市内では、この10年で保育所定員が1546人から3218人と二倍に増えました。(2018年時点)しかし、ビルが密集し用地を確保しにくい吉祥寺駅圏では、0～2歳児の認証保育所等が多く、認可保育所の開設が課題となっていました。

市は昨年11月、吉祥寺南町の市有地を活用し、(公財)子ども協会運営による認可保育所の開設を決断しました。予定地の市有地は、保育園建て替え用地として取得していたもので、3年ほど前から活用を検討していましたが、当初は民間公募を行う方針でした。

2016年の文教委員会で、内山さと子は、保育の質の確保と、将来の保育園建て替えを見据え、市と連携・協力できる(公財)子ども協会が開設するのが望ましいと提起しました。

その後2年近く、市は近隣住民の方々と協議を続けてきましたが、民間による市有地活用には課題もあることから、あらためて昨年9月の本会議で、内山さと子は、(公財)子ども協会による運営が望ましい根拠を示し、進言しました。

(公財)子ども協会は、5つの市立保育園の移管を受け、子ども園と合わせて計6園を運営しており、市の総合的な保育の質の向上を図ってきた実績があります。子育て世代のみならず、福祉関係者からも安堵の声が聞かれています。

2020年4月の開設に向けて、子どもを育む地域社会のあたたかなまなざしが注がれています。

〜辺野古の海が泣いている〜新基地NO!

昨年9月に、辺野古新基地NO！を掲げ当選を果たした玉城デニー知事は、対話による解決を求めてきましたが、安倍政権は12月辺野古の海に土砂投入を強行しました。

この非道で非情な行為に対し、辺野古新基地を問う県民投票実施(2月24日まで、工事中止を求める電子署名活動)が広がり、国内外から二十万筆を超える賛同が集まりました。ところが、県内5市が県民投票に不参加を表明。法の下の平等に反すると問題になる中、「辺野古」県民投票の会代表・元山仁士郎さんは、全県民が投票できるようにハンガーストライキで訴えました。この悲痛な訴えに呼応する声が全国から寄せられ、選択肢を3つに変更し全県で実施することで、県と市の調整が図られました。これは環境・平和・民主主義を問う、私たちの問題です。



昨年8月11日、ジュゴン・サンゴを守り辺野古新基地建設断念を求める沖縄県民大会に参加。雨の中、会場は、翁長知事を悼みつつ、辺野古ブルーをまとった7万人でいっぱい。非暴力の座り込みを続ける沖縄の人々から教わったこと…「ぜったい負けない方法は、勝つまであきらめぬこと。」(智)